

デイサービスセンター栄町 一時休止のお知らせ

10月下旬より ご利用者さま及び職員に新型コロナウイルス陽性者が出現し、陽性者・濃厚接触者・体調不良者は在宅療養または待機とし、感染対策徹底のもと事業を継続してまいりました。また、職員の人員不足により入浴やリハビリなど一部サービスの提供を中止させていただき、多大なご協力を頂いていたところでした。

しかし11月中旬より陽性者の増加がみられたため、デイサービスを一時休止として収束を図ることと致しました。

ご利用者の皆さま、ご家族の皆さま、関連事業所の皆さまには、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことに心よりお詫び申し上げます。

尚、併設の生活介護栄町（障がい通所事業）は通常通り継続しております。

デイサービス休止期間：令和4年11月19日（土）～21日（月）

令和4年11月18日

デイサービスセンター栄町
管理者 青木 祐輔